

令和3年9月定例会会議録（第1号）

令和3年9月1日 水曜日 午前10時00分開会
浅野敏明 議長 鈴木富美子 副議長

出席議員（16名）

1番	鈴木一則	議員	2番	勝見英一朗	議員
3番	渡部正之	議員	4番	鈴木裕	議員
5番	竹田陽一	議員	6番	金子豊美	議員
7番	内谷邦彦	議員	8番	渡部秀樹	議員
9番	平進介	議員	10番	鈴木富美子	議員
11番	赤間泰広	議員	12番	梅津善之	議員
13番	小関秀一	議員	14番	今泉春江	議員
15番	蒲生光男	議員	16番	浅野敏明	議員

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

内谷重治	市長	齋藤環樹	副市長
竹田利弘	政策推進監	鈴木嗣郎	会計管理者兼財政課長
新野弘明	総務参事兼総合政策課長	梅津義徳	厚生参事兼福祉あんしん課長
小林克人	総務課長 併選挙管理委員会事務局長	高橋嘉樹	地域づくり推進課長
渡邊恵子	市民課長	菅秀一	健康スポーツ課長
飯澤常雄	代表監査委員	土屋正人	教育長
牛澤敏宏	選挙管理委員会委員長	寒河江忠	農業委員会会長
青木邦博	技監兼建設参事	赤間茂樹	産業参事兼観光文化交流課長

事務局職員出席者

近藤智規	議会事務局長	安倍玲子	補佐
飯澤光梨	議事調査係長	安達洋司	技士長

議 事 日 程 (第 1 号)

令和 3 年 9 月 1 日 水曜日 午前 10 時 00 分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 9 号 令和 2 年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
(報 告)
- 日程第 4 報告第 10 号 令和 2 年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について
(")
- 日程第 5 報告第 11 号 専決処分の承認を求めることについて
(令和 3 年度長井市一般会計補正予算第 5 号)
(質疑、討論、表決)
- 日程第 6 報告第 12 号 専決処分の承認を求めることについて
(長井市手数料条例の一部を改正する条例の制定について)
(")
- 日程第 7 議案第 46 号 長井市営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
の制定について (")
- 日程第 8 議案第 49 号 令和 3 年度長井市一般会計補正予算第 6 号 (")
- 日程第 9 認 第 1 号 令和 2 年度長井市歳入歳出決算認定について (質疑、付託)
- 日程第 10 認 第 2 号 令和 2 年度長井市水道事業会計決算認定について
(")
- 日程第 11 認 第 3 号 令和 2 年度長井市下水道事業会計決算認定について
(")
- 日程第 12 議案第 42 号 令和 2 年度長井市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて (")
- 日程第 13 議案第 43 号 令和 2 年度長井市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分につ
いて (")
- 日程第 14 議案第 44 号 公の施設の相互利用に関する協議について (")
- 日程第 15 議案第 45 号 字の区域及び名称の変更について (")
- 日程第 16 議案第 47 号 長井市民文化会館条例の一部を改正する条例の制定について
(")
- 日程第 17 議案第 48 号 長井市公共下水道事業運営審議会条例の一部を改正する条例の
制定について (")
- 日程第 18 議案第 50 号 令和 3 年度長井市一般会計補正予算第 7 号 (")
- 日程第 19 議案第 51 号 令和 3 年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第 1 号
(")
- 日程第 20 議案第 52 号 令和 3 年度長井市介護保険特別会計補正予算第 1 号
(")

- 日程第 2 1 議案第 5 3 号 令和 3 年度長井市水道事業会計補正予算第 1 号（質疑、付託）
- 日程第 2 2 議案第 5 4 号 令和 3 年度長井市下水道事業会計補正予算第 2 号
（ 〃 ）
- 日程第 2 3 請願第 4 号 国に対し、「国連で採択された核兵器禁止条約への日本政府の署名と批准を求める意見書」の提出を求める請願（付 託）

本日の会議に付した事件

議事日程（第 1 号）に同じ

開 会

○浅野敏明議長 おはようございます。

ただいまから令和3年9月長井市議会定例会を開会いたします。

開 議

○浅野敏明議長 本日の会議に欠席の通告議員は、ございません。

よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、山形新聞社記者から、今定例会中のパソコン、カメラ、録音機の使用について申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

ここで、本定例会の運営等について、議会運営委員会の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男議会運営委員長登壇)

○蒲生光男議会運営委員長 おはようございます。

議会運営委員会を代表いたしまして、去る8月30日の委員会において決定した本定例会の運営等についてご報告いたします。

会期につきましては、配付しております令和3年9月市議会定例会会議日程表のとおり、本日9月1日から27日までの27日間といたします。

このたび提案されます案件は、報告4件、一般議案5件、決算3件及び関連議案2件、予算議案6件であります。

案件の取扱いについては、まず、報告2件を一括議題とし、市長から報告を受けます。

次に、報告第11号及び報告第12号について市

長から説明を受け、質疑、討論、表決を行っていただきます。なお、表決の方法につきましては、起立採決を予定しております。

次に、議長から委員会付託を省略し、全員による審議を諮っていただき、決定後、議案第46号及び議案第49号の2件を一括議題とし、市長から提案説明を受け、質疑、討論、表決を行います。

次に、一般議案並びに決算及び予算議案の14件を一括議題といたしまして、市長の提案説明を受けた後、監査委員より決算3件についての監査報告を受けます。決算3件及び関連議案2件につきましては、決算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。一般議案4件につきましては、別紙付託表のとおり所管する委員会に付託して審査をしていただき、予算議案5件につきましては、予算特別委員会を設置し、付託の上、審査していただきます。

次に、請願1件につきましては、関係する常任委員会に付託して審査していただきます。

一般質問に関する質問につきましては、9月の6日、7日、8日の3日間とし、このたびの質問者は12名の予定ですので、第1日目5名、第2日目5名、第3日目2名といたします。

各常任委員会、特別委員会の日程につきましては、日程表のとおりであります。本日の本会議終了後に決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

決算総括質疑発言通告の締切りは9月9日、予算総括質疑発言通告の締切りは9月14日、討論発言通告の締切りは9月22日といたします。

なお、最終日9月27日、本会議前に議会運営委員会を開催させていただきます。

以上、よろしくお取り計らいますようお願い申し上げます。

○浅野敏明議長 本日の会議は、配付しております議事日程第1号をもって進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○浅野敏明議長 日程第1、会議録署名議員の指名であります。会議規則第81条の規定により、ご指名いたします。

13番 小 関 秀 一 議員

14番 今 泉 春 江 議員

15番 蒲 生 光 男 議員

以上、3名の方をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○浅野敏明議長 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、先ほど議会運営委員長から報告がありましたとおり、本日から27日までの27日間と決定し、会議日程につきましては、お手元に配付しております令和3年9月市議会定例会会議日程表のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○浅野敏明議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第3 報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について

日程第4 報告第10号 令和2年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告について

○浅野敏明議長 それでは、日程第3、報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告について及び日程第4、報告第10号 令和2年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告についての2件を一括議題といたします。

報告を受けることといたします。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 おはようございます。

報告第9号 令和2年度決算に基づく健全化判断比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質赤字額及び連結実質赤字額は生じませんでしたので、数値の計上はございません。

また、実質公債費比率につきましては11.3%、将来負担比率につきましては232.0%となっておりますが、いずれも国で定めております早期健全化基準及び財政再生基準には達しない数値でございます。

続きまして、報告第10号 令和2年度決算に基づく公営企業の資金不足比率の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づき、監査委員の意見を付してご報告申し上げます。

長井市水道事業会計、下水道事業会計、宅地開発事業特別会計における資金不足は生じませんでしたので、各会計ともに資金不足比率の計上はございません。

したがって、国で定める経営健全化基準には該当しないものであります。

以上、ご報告申し上げます。

○浅野敏明議長 報告第9号及び報告第10号の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございません